

政務活動費 活動実績報告書

令和4年7月29日
高橋信広

件名	八女茶で乾杯条例（仮称）制定に向けた調査研究
使途	1 調査研究費 2 研修費 5 要請・陳情活動費
金額	79,311円
期日	令和4年7月25日（月）～27日（水） ※行程表(視察スケジュール)添付
目的	八女茶で乾杯条例（仮称）制定に向けて、先進自治体の取組み及び関連施設の調査研究を行い、本市の目指す八女茶の振興並びに経済活性化の一助となる政策に繋げることを目的とする。
概要	●同行者；議員；栗原吉平氏、川口堅志氏 市職員（農業振興課）；谷口博信氏、深野晃弘氏 ●視察先；7月25日（月）：掛川市役所、ふじのくに茶の都ミュージアム 26日（火）：KADODE OOIGAWA、静岡市役所、cyagama 27日（水）：海と富士の茶の間 ●視察先別概要 1.掛川市役所 【資料①】集いの席での乾杯は掛川の緑茶で ○対応者；挨拶）藤原正光氏（市議会環境産業委員長） 説明・意見交換）お茶振興課：松本好道氏、掛川大介氏、萩田佳宏氏 ○概 要；「掛川市緑茶で乾杯条例」制定の目的及び現状、効果等の情報収集 （1）条例制定は、商工会議所の一青年部員から市への提案がきっかけで、行政主導により議案が提出され、全会一致で可決している。 （2）平成31年4月1日に施行され約3年4カ月が経過したが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、飲食店の登録店は現状で18軒と見込み数よりかなり少ないようである。 （3）新たな取組みとして、条例を機に静岡県 ChaOI プロジェクトを立ち上げ、商品開発として有機茶リキュールをスパークリング乾杯酒として商品化している。 （4）掛川茶の状況は、八女茶以上に危機感が持たれており、後継者が約8割はいない、約7割の生産者は廃業を検討している等厳しい状況にあり、今年度より5年間の「掛川茶未来創造プロジェクト」がスタートしている。 ○本市に生かすために （1）八女茶の消費拡大あるいは八女茶振興更には地域経済の活性化を目指すためには、乾杯条例では一定の制約が伴い、乾杯以外の大きなテーマで捉えた条例の方が実行性と継続性が期待できると感じた。 （2）条例の発起人が一飲食事業者と知って、飲食業者の協力に自信を得た。

概要

2.ふじのくに茶の都ミュージアム

○概要

- ・旧島田市お茶の郷を平成30年春に「ふじのくに茶の都ミュージアム」として開館。お茶の産業、歴史、文化を紹介する展示、茶摘みや手もみ体験等の講座、更には国内外の茶業関係者の研修会等も開催されている。
- ・大きくは、博物館、商業館、茶室、日本庭園に分かれた施設になっているが、全体的には研修や勉強を目的とするには評価は高いと思うが、静岡県ならではの施設で福岡県にはそぐわないと感じる。

3.KADODE OOIGAWA

【資料②】「KADODE OOIGAWA」施設概要のご案内

○対応者；挨拶・説明）福本作治氏（代表取締役）

施設案内）牧野健司氏（マネージャー）

○概要

- （1）JA おおいがわ・島田市・大井川鉄道・中日本高速道路の4者によって設立され、令和2年11月12日開業、敷地面積約14,825㎡と広大な面積を誇る。
- （2）お茶をはじめとした農業・農産物に焦点に充て「農業振興と地域振興」をコンセプトに、マルシェ、レストラン、カフェ、大井川流域観光拠点等わくわくさせる楽しい空間で、地域内外の家族やグループが集える施設である。
- （3）お茶マルシェは、16種類のテイストに分類したコーナーで自分の好みを判定するタブレットでの緑茶診断など面白い工夫がなされており、併せて体験型のお茶を楽しむことができるスペースとなっている。

○本市に生かすために

農業は、本市の基幹産業であり販売施設はそれなりにあるが、根本的な農業、農産物を内外に訴求できる施設がなく、KADODE OOIGAWA をモデルとして新たな施設を検討すべきと感じた。

2.静岡市役所 【資料③】静岡市めざせ茶どころ日本一条例について

○対応者；挨拶）佐藤征教氏（静岡市議会事務局 調査法制課長）

説明・意見交換）農業政策課：鈴木芳紀氏、児島直也氏

○概要；「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」の取組みに関する情報収集

- （1）平成20年4月に静岡会(自民党)による条例研究会発足から会派代表の条例検討会、更には茶業界との意見交換会を経て、平成20年11月定例会において、静岡市議会初の議員提案による条例が全会一致で可決した。
- （2）条例制定による効果は、消費面では拡大効果はみられないが、市民意識は静岡市がお茶のまちとしての誇りに思う割合が高まっている。
- （3）条例制定後は、各種イベント等様々な取組みが実施されるとともに、特に11月1日をお茶の日と設定したことで、その日を中心としたイベントが行われ、市民への意識づけとお茶に親しむ行動意欲策が取り組まれている。

○本市に生かすために

掛川市の緑茶で乾杯条例と比較すると、目的は同等ではあるが乾杯条例では条文に一定の制約ができるため、取り組む事業が狭まることが考えられる。静岡市の条例をベンチマークに、本市の条文を検討した方が有効と思われる。

概要	4.海と富士の茶の間 ○概 要；「まる茂茶園」が自茶畑の一角に3畳程度のテラスでお茶を提供 ・静岡県内に7カ所ある「茶の間」の一つで、若い層20代～30代を中心に、神奈川県、愛知県からの顧客が訪れている。 ・1組3人～6人の完全貸切で自然、特に富士山を見ながらお茶を飲めることが、一番の魅力と思われる。 ・茶農家の副業としては、3500円/人の価格は来場者数次第ではあるが、経費は殆ど不要なため収益につながると思われる。本市も、八女中央大茶園や星野村、矢部村の風光明媚な場所に設置、運営すれば面白いと思う。
所感	1.八女茶で乾杯条例（仮称）制定の取組みについて （1）条例名は、今まで乾杯というインパクトが効果あると考えてきたが、施策あるいは事業を多角的に行うには、より多くの市民から受け入れやすい名称を検討したい。また、新型コロナウイルス感染症の終息がみえない中で乾杯条例は避けた方が良いと思われる。静岡市の「静岡市めざせ茶どころ日本一条例」を参考に再度検討する。 （2）現在、農業振興課を中心に八女茶で乾杯条例実行委員会、八女茶で乾杯条例運営検討委員会及びワーキング会議において条例制定に向け検討しているが、静岡市や掛川市の消費拡大策等の中期計画も検討する必要があると感じた。 （3）静岡県は、何といても日本茶 NO1 という地位にあり県内自治体間の競争がついてまわるが、福岡県産は八女産でなくても八女茶と呼べることを有利に捉えると活路は見出しやすいのではないかと。 2.お茶関連施設建設に向けて （1）KADODE OOIGAWA は、目新しさだけでなく農業振興をコンセプトとした今までに無い魅力を感じるとともに、スケールは別として本市にあって成功する施設と思う。 （2）本市には、福岡県の施設がこれといった施設が無く、本市に農業関連施設であれば県も理解できるのではないかと、是非ともあらゆる方面の要望・陳情活動を行い誘致したい。